



「建荷協 京都だより」

第 199 号 2025.1



京都支部

あけましておめでとうございます

本年もよろしく願いたします

※今年より年賀状じまいを致しましたよろしくお願致します。

1. 令和7年を無災害で！！

京都労働局の昨年11月末の労働災害発生状況(速報版)は、休業4日以上¹の死傷災害は全産業で2,088件(対前年比-44件、-2.1%減、死亡災害は5名(対前年比-13名減)となっています。

安全パトロール等の労働災害防止対策をより強化し、今年こそ無災害を目指しましょう。

2. 転倒災害防止に向けて職場。

- (1) 通路、階段、出口に物を放置しないこと
- (2) 床の水たまりや油類などは放置せず、その都度取り除くこと
- (3) 通路や玄関口など多数の人が通行する箇所は、安全に移動できる十分な明るさを確保すること
- (4) 階段に手すり・滑り止めを設置し、両手に物を持って昇降しないよう注意を促す表示を行うこと
- (5) 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促す表示を行うこと
- (6) 転倒しやすい場所の危険マップの作成し、見やすい箇所に掲示すること
- (7) 履物は滑りにくく、つま先の高さがあるものを選定すること
- (8) ストレッチや転倒予防体操を取り入れることとす。

「転倒」のうち骨折が約7割を占め、平均休業日数は46.8日(令和5年)と、労使双方に大きなダメージをもたらします。

転倒は平均 46.5 日休業と労使ともに大きなダメージとなります！！

3. 特定自主検査セミナーを実施致しました。

昨年 11 月 11 日に京都テルサにて「特定自主検査セミナー」を実施しました

[講演内容] 1 部: 京都労働局「特自検監査指導の状況他」
2 部: 特定自主検査記録表の記入のポイント等



R7 年度も予定していますのでふるって参加して下さい。

4. 特定自主検査 能力向上教育（フォークリフト）受付中。

京都支部 HP 受付中です研修ページで確認して下さい。

受付締切: 1 月 15 日 詳しくは連絡ください。

『能力向上教育/フォークリフト』 日時: 2 月 4 日 場所: 京都経済センター

※ 労働安全衛生法第 45 条にて特定自主検査の事業内・検査業者検査員の資格を取得、従事しておおむね 5 年以上経過した者は能力向上教育を受け安全の一層の確保を求めるとされています。

5. 特定自主検査 記録表の記入要領

令和 5 年の定期自主検査指針の改正により記録表が変更されています。

建荷協の HP から「記録表の記入要領(抜粋版)」をダウンロードできます。

建荷協 HP <https://www.sacl.or.jp/download/>

特定自主検査 記録表の記入要領

特定自主検査記録表の記入要領(抜粋版)



から

6. 令和 7 年度の各種「研修」「教育」日程

令和 7 年度の特定自主検査 各種研修・教育等は 2 月の理事会にて承認後下記サイトにアップします。

建荷協「研修・教育等の予定」 <https://www.sacl.or.jp/trainings/>



…詳細についてのご質問等につきましては事務局へ…